

議題 2

千葉県動物愛護管理推進計画の 進捗状況について

1 殺処分数

【現状と課題】

- ・ 頻繁な哺乳を必要とする、又は弱った状態で収容される子猫が多い
- ・ 高齢や重度疾病、咬み癖が強い等により譲渡不適の個体が一定数いる
- ・ 負傷猫として収容され、収容中に死亡する個体も多い

《千葉県動物愛護管理推進計画》

国の基本指針に沿って犬及び猫の殺処分数を

- ① 譲渡することが適切でない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）
- ② ①以外の処分（譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難）
- ③ 引取り後の死亡

の3つに分類した上で、以下の数値目標を設定している

目標1：譲渡可能な個体の殺処分数（②）をゼロにする

目標2：殺処分数（①＋②＋③）を半減させる（令和3年度比）

（目標1）譲渡可能な個体の殺処分数（②）

	R2	R3	R4	R5	R6	R12 目標
犬	0	0	0	0	0	0
猫	61	27	0	0	1	0

（目標2）殺処分数（①＋②＋③）

	R2	R3	R4	R5	R6	R12 目標
犬	120	110	117	87	100	55
猫	648	441	395	334	224	220

【必要な取組】

- ・ 「2 犬及び猫の引取り」における取組
- ・ 収容動物の飼養環境の向上、健康管理、治療
- ・ 適正譲渡の推進

2 犬及び猫の引取り

（法第35条第1項、第3項による引取り）

【現状と課題】

- ・ 犬の引取り数は下げ止まり傾向、猫の引取り数は減少傾向
- ・ R3は犬の引取り件数は大型の多頭飼養崩壊があったため、増加している（ボランティアの協力により、殺処分数は増加していない。）
- ・ 多頭飼養崩壊が予想される飼養者へのより早いアプローチが必要
- ・ 飼い主のいない子猫の引取りが依然として多い

		R2	R3	R4	R5	R6
犬	引取り数	166	347	163	146	169
猫	引取り数	1,803	1,752	1,574	1,221	995
	うち子猫	1,378	1,357	1,106	865	674
	うち飼い主不明子猫	1,322	1,268	1,079	729	653

R6 年度 収容猫数に対する子猫率 67.8%

R6 年度 収容子猫数に対する飼い主のいない子猫率 96.9%

【必要な取組】

- ・飼主責任の徹底（終生飼養）
- ・攻撃性のある引取り個体を減らすため、しつけの実施に関する普及啓発
- ・みだりな繁殖を防止するため、不妊去勢手術を推進
- ・遺棄防止の啓発、警察との連携強化
- ・人の社会福祉部局等、関係機関との連携体制強化
- ・無秩序な餌やりの制御
- ・地域猫活動の推進

3 野犬等の捕獲（狂犬病予防法若しくは条例による捕獲（負傷犬収容を含まない））

【現状と課題】

- ・捕獲数は減少してはいるが、下げ止まり傾向
- ・捕獲頭数の減少による、相対的な返還率の上昇もあるが、令和4年度以降は返還率が5割を上回った
- ・遺棄と推測される捕獲も存在する

	R2	R3	R4	R5	R6
捕獲数	923	749	710	607	534
うち返還数	425	359	406	353	319
返還率（%）	46	48	57	58	60

【必要な取組】

- ・適正飼養の普及啓発（犬の係留義務、逸走防止等）
- ・鑑札、注射済票の装着の徹底
- ・犬猫等販売業者等へのマイクロチップ装着義務化の周知
- ・一般飼養者へのマイクロチップ装着（努力義務）の普及啓発
- ・登録情報変更が義務化されたことに関する周知
- ・所有明示の意義、役割に関する普及啓発
- ・遺棄防止の啓発、警察との連携強化

4 苦情及び指導助言

【現状と課題】

(全体)

- ・ 苦情の内容は、鳴き声や臭い、不適切な飼養をしている、虐待ではないか、畑を荒らされる等、多岐にわたる
- ・ 近年、SNS 等で発信された情報に対する第3者からの問合せが増加している
- ・ 指導や助言の内容は、新しい飼主を探してほしい等の相談、しつけや飼い方、犬の登録及び狂犬病注射に関すること等、多岐にわたる
- ・ 苦情の原因となるような不適切な飼養方法を改善するための指導・助言が必要となるが、指導をするも改善せず、苦情等が継続する事案が一定数ある

(猫に関するもの)

- ・ 庭やゴミ荒らし、糞尿・鳴き声等が問題となることが多い
- ・ 指導助言を一切受け入れない餌やりが一定数いる
- ・ 地域猫活動について、猫を可愛がるための活動と誤認されやすい
- ・ 屋外で飼養される猫と飼い主のいない猫との区別が難しい
- ・ 公園や港等で猫が増えて問題が長期化することがある

		R2	R3	R4	R5	R6
苦情数	総数	7,338	6,895	6,842	6,238	6,380
	うち猫に関するもの	3,353	3,305	3,476	2,873	3,115
指導 助言数	総数	23,130	21,345	21,595	20,928	21,742
	うち猫に関するもの	9,669	9,828	9,440	9,315	9,601

【必要な取組】

- ・ 適正飼養指導の徹底（室内飼養、所有者明示の徹底等）
- ・ 市町村の動物部局の他、警察や人の福祉部局との協働対応の推進
- ・ 猫の屋内飼養や不妊去勢手術実施の推進
- ・ 地域猫活動は「地域における環境対策である」ことの周知

5 動物愛護推進員と動物愛護管理推進協議会

【現状と課題】

- ・ 動物愛護推進員の在住地域に偏りがある
- ・ 行政と動物愛護推進員との連携が希薄な地域がある
- ・ 動物愛護推進員の認知度が低い

【必要な取組】

- ・ 動物愛護推進員等のボランティア同士の横の連携の構築
- ・ 動物愛護推進員が必要とする広報物等の配布

6 災害時における動物の救護

【現状と課題】

- ・行政間において協定先や協定内容に違いがある
- ・災害の性質や、避難所の規模や構造によって、動物の飼養場所の検討が必要
- ・令和元年の台風時には、避難所を設置した市町村のうち6割以上の市町村でペットの受入れ可能な避難所が設置されたが、避難所によっては受け入れを断られることがあった

○千葉県

- H23. 6. 1 千葉県動物保護管理協会と協定
- H30. 2. 1 東関東ケネル事業協同組合と協定
- R5. 5. 1 千葉県獣医師会と協定（再締結）
- R6. 11. 22 日本愛玩動物協会と協定（再締結）
- R6. 11. 22 千葉県愛玩動物協会と協定

○千葉市

- H27. 3. 27 千葉市地域獣医師会（現：千葉県獣医師会千葉支部）と協定

○船橋市

- H30. 7. 19 京葉地域獣医師会と協定

○柏市

- R5. 9. 30 千葉県獣医師会（東葛地域獣医師会）と協定

【必要な取組】

- ・行政間や、行政と外部団体との協定のあり方に係る検討
- ・災害時における動物愛護ボランティアの活用を検討
- ・災害を類型化した上での対応シミュレーションの実施
- ・同行避難の受入れ体制の整備に向けた市町村との連携（情報提供、共有）
- ・同行避難を想定した避難訓練や防災セミナー等についての情報提供及び助言
- ・飼主に対して平常時から災害の備えについて普及啓発

7 狂犬病予防

【現状と課題】

- ・登録頭数、注射頭数は横ばい
- ・近年接種率は70％程度で推移
- ・WHOの勧告によると、狂犬病まん延を防ぐためには、国内で飼われている犬の70％以上に予防注射が実施されていることが必要とされている
- ・未登録犬の存在が考えられており（実際の飼養頭数は登録数の1.1～1.2倍と推計される）その存在を加味すると、県内の注射率は60％前後

		R2	R3	R4	R5	R6
登録数		310,146	308,771	309,719	315,502	320,995
注射数		211,807	220,489	220,196	218,452	220,777
注射実施率		68.3%	71.4%	71.1%	69.3%	68.8%

【必要な取組】

- ・ 狂犬病に関する知識の普及啓発、予防接種の意義の周知
- ・ マイクロチップ装着義務化（努力義務化）と合わせた登録の徹底
- ・ 狂犬病発生時に備えた演習の実施

8 特定動物の飼養・保管

【現状と課題】

- ・ 愛玩目的で飼養する者も多いが、令和2年6月1日以降は、愛玩目的での新規飼養はできなくなり、従来から飼育している個体の継続飼養のみ可能となった
- ・ 全国的に咬傷等の事故や逸走報告が絶えない

【必要な取組】

- ・ 事故防止に必要な管理体制の指導
- ・ 愛玩飼養者に関しては、巡回時の個体確認の実施

9 犬又は猫の多頭飼養

【現状と課題】

- ・ 県条例に基づく多頭飼養の届出をしていない者が存在すると考えられる
- ・ 飼育環境が悪化する前に、早期に対応することが重要
- ・ 高齢、精神、貧困等、人の福祉面の問題と関連した崩壊事例への対応
- ・ 情報共有に個人情報保護が障壁となることがある

【必要な取組】

- ・ 多頭飼養届出制度の周知及び多頭飼養者の把握
- ・ 社会福祉部局等と連携した情報収集と早期対応体制の構築